

(熊谷市)記者クラブ取材情報

事件の名称等

熊谷市職員の懲戒処分等について

1. 実施日 令和6年1月22日(月)

2. 対象者及び処分内容

(1) 所属・職名等 福祉部保育課付 副課長(前吉見保育所長)

(ア) 年齢 51歳

(イ) 性別 女性

(ウ) 処分内容 懲戒処分(停職6月)

(2) 所属・職名等 福祉部保育課付 主幹(前吉見保育所主幹(0・1歳児クラス担当))

(ア) 年齢 49歳

(イ) 性別 女性

(ウ) 処分内容 懲戒処分(停職3月)

(3) 所属・職名等 福祉部長(管理監督責任)、福祉部保育課長(管理監督責任)

総合政策部財政課長(管理監督責任:令和4年度の保育課長)

総務部契約課主査(管理監督責任:令和4年度の福祉部長)

(ア) 処分内容 懲戒処分(減給1/10 1月)

(4) 所属・職名等 吉見保育所0・1歳児クラス担当職員5名(会計年度任用職員)

(ア) 処分内容 訓告処分(文書注意)

3. 事件の概要

令和4年度から令和5年12月までの間に、入所園児19人に対し、容姿を中傷する言動や、園児の行為に対し自尊心を傷つけるような失笑、必要以上に大きな声での脅かしや叱責などの心理的虐待や、泣き止まない園児を一人で放置するなどのネグレクトにあたる不適切保育を上記2の(1)及び(2)の職員が主導して行っていた。

また上記2の(1)の職員については令和5年度に園児の太ももを平手で叩いたことも確認された。

処分については、所長という立場にあるにもかかわらず、心理的虐待等を主導して行っていた上記2の(1)の職員に停職6月、所長に同調し本件不適切保育を行った上記2の(2)の職員に停職3月の懲戒処分を実施するとともに、0・1歳児クラスを担当し、本件に関わった上記2の(4)の職員に対し同日付で文書注意とした。

また、管理監督者についても指導監督に適正を欠いていた責任として、上記2の(3)の事案発生時の上司4名に対し減給の懲戒処分を実施した。

4. 市長コメント

この度、吉見保育所において不適切な保育が行われていたことにつきまして、園児や保護者等の関係の皆様をはじめ、市民の皆様には深くお詫び申し上げます。

保育行政に対する信頼を著しく損なう事態となってしまったことを重く受け止め、私と業務を管掌する副市長につきましては、令和6年2月分及び令和6年3月分の給料を10分の1減額することとしました。

今後、再発防止に全力を尽くすとともに、全ての職員に対し、改めて綱紀の肅正を徹底し、市民の皆様への信頼回復に取り組んでまいります。

※資料の有無 (無)

担当課 熊谷市総務部職員課 担当者 課長 横森 聡夫
連絡先 TEL 048-524-1111 (内線235)

令和6年1月24日（水）

記者会見資料

福祉部 保育課

熊谷市立吉見保育所における不適切保育について

1 事案の概要

熊谷市立吉見保育所において、0・1歳児クラスで所長、クラス担任の主幹を中心に、子供を責めるなどの心理的虐待に当たる不適切な保育が確認された。

2 経緯

令和5年11月29日（水） 保護者の仲介者から音声データ受領
" 12月 5日（火） 音声データを提供された保護者と面談、状況確認、謝罪
" " 9日（土） 遊戯等の発表会後に保護者へ報告、謝罪
" " 19日（火） 全員協議会 報告
" " 21日（木） 保護者説明会 開催
（令和5年12月末～令和6年1月上旬）対象児童の保護者へ お詫び（個別）
令和6年 1月27日（土） 第2回保護者説明会 開催予定

3 調査結果

不適切保育に関与した者

- ・所長
- ・主幹（保育主任、0・1歳児クラス担任）
- ・会計年度嘱託職員 2名（0・1歳児クラス担当）
- ・会計年度補助職員 3名（0・1歳児クラス担当）

対象児童

0・1歳児クラスから5歳児クラスまで 19名

不適切と判断したもの

心理的虐待、身体的虐待

4 改善対策の状況

（1）保育環境の改善

ア 見守りカメラ

イ 職員配置

- ・1月1日付け人事異動
- ・応援保育士の派遣

ウ 保育室の配置変更

エ 虐待防止委員会

（2）ケア、交流機会の増加

ア 臨床心理士、保健師によるケア

イ 母子健康センターでの臨床心理士相談

ウ 保護者送迎方法の変更

エ 公開保育、懇談会の実施

（3）職員対応の充実

ア 虐待防止に係る研修

イ 公益通報制度の周知・徹底

ウ 全保育所に対する状況確認

エ 見守り体制の強化